

集落代表者アンケートから算出した獣害による水稲被害金額の評価

利用対象：行政

農業共済制度見直しにより農業共済の獣害データが使えなくなった後の、県の獣害被害金額の指標として集落代表者アンケートから算出した水稲被害金額が活用できます。

農業共済制度の見直しに伴う獣害データの影響

農業共済の一筆方式が平成33年度までに廃止される方針が示されており、これにより農業共済から市町へ提供されていた獣害被害額データが使用できなくなると考えられます。そのため集落代表者アンケートから算出した被害金額をこれに替わる指標として使用できるか検証しました。

【計算方法】

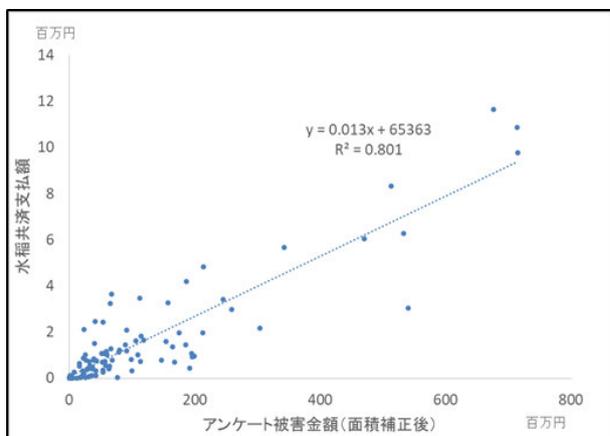
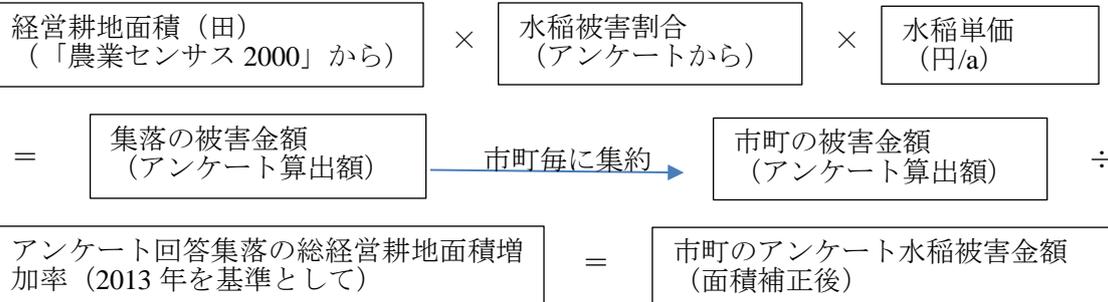


図1 アンケート水稲被害金額（面積補正後）と水稲共済支払額

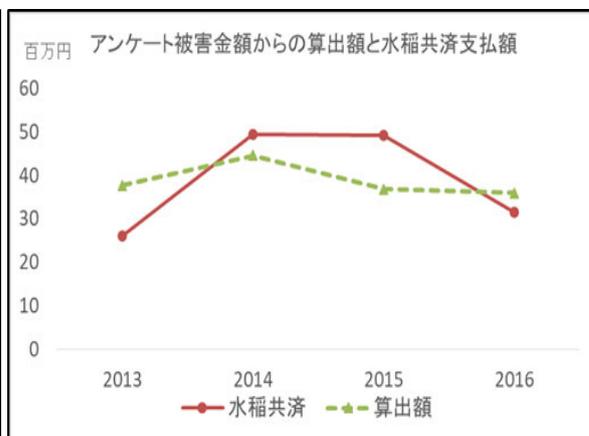


図2 近似式により算出した県の水稲被害金額と水稲共済支払額

集落代表者アンケートは主観に基づくデータですが、県全体で見れば、客観性が高いと考えられる水稲共済支払額との相関が高いことから、農業共済データが使えなくなった後の県の獣害被害金額の指標として活用することができると考えられます。なお、市町毎の比較では相関が低い市町が混在しています。

お問い合わせ先	生産技術研究室 地域連携研究課 鬼頭敦史、角谷智 電話 0598-42-6356
参考になる資料	<a href="http://www.pref.mie.lg.jp/nougi/hp/000051663.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/nougi/hp/000051663.htm</a> <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/nougi/hp/74882027005.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/nougi/hp/74882027005.htm</a>